

●香川県告示第215号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和4年7月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 解除に係る保安林の所在場所
東かがわ市東山字狩居川1092番18、1092番19
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 用排水路用地とするため